２７

【評価調書様式１】

投資事業評価調書（新規）

部課室名	砂防課	記入責任者職氏名 （担当者氏名）	砂防課長　松本　正利 （　木本　和彦　）	内線	4459 (4467)

事業種目	事　業　名	事　業　区　間	総事業費	１．０億円
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策飾西(しきさい)(1)地区	姫路市飾西(しきさい)	内用地補償費	－　億円

所　在　地	着工予定年度	完成予定年度
姫路市飾西	Ｈ２４	Ｈ２６

事　業　目　的	事　業　内　容
○急傾斜地崩壊による災害の防止 当地区は斜面崩壊の危険性が高く、急傾斜地崩壊危険箇所となっている。斜面下部には人家、避難所、老人福祉施設（災害時要援護者施設）があるため、防災工事を行い、地域の安全・安心な暮らしを支える。	急傾斜地崩壊対策事業 擁壁工 Ｌ＝１２０ｍ 負担割合　国　：４７．５％ 県　：４７．５％ 地元：　５．０％

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性 〔地区の状況〕	・ＪＲ姫新線余部(よべ)駅から北東約700㎡に位置する急傾斜地崩壊危険箇所。 ・斜面は荒廃しており、危険な状態。
〔保全対象等の状況〕	・延長120m、幅50mの被害想定区域で、崩壊した場合の影響は大きい。 ・人家15戸、老人福祉施設(災害時要援護者施設)、姫路市西市民センター（避難所）、市役所西出張所、保健福祉サービスセンター。
(2)有効性・効率性 〔効果〕	・平成20年度に土砂災害警戒区域を指定済みであり、警戒避難体制の整備によりソフト対策が進められている。これに加え更にハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしを守る大きな効果がある。
〔事業執行環境〕	・事業の主旨について十分な理解を得られることから工事着手が見込め、円滑な事業の執行が可能である。
(3)環境適合性	・斜面の改変を最小限にとどめ、既存斜面の緑を残し、掘削法面の緑化を図るなど環境保全に努める。
(4)優先性	・保全対象には、災害時要援護者施設である老人福祉施設、避難所である姫路市西市民センター、人家15戸があり、斜面が荒廃していることから、早期着手に対する地元要望が強い。 以上より、H24年度に事業着手し、早急な対策が必要である。

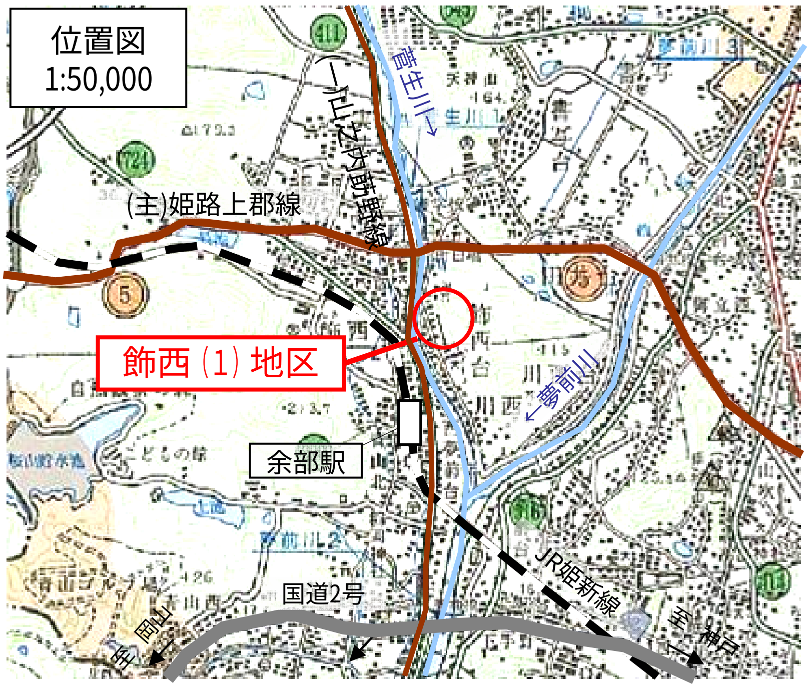

凡　例	
(赤)	事業実施箇所
(黄)	被害想定区域
(橙)	保全人家等

横断図　S＝1：1,000

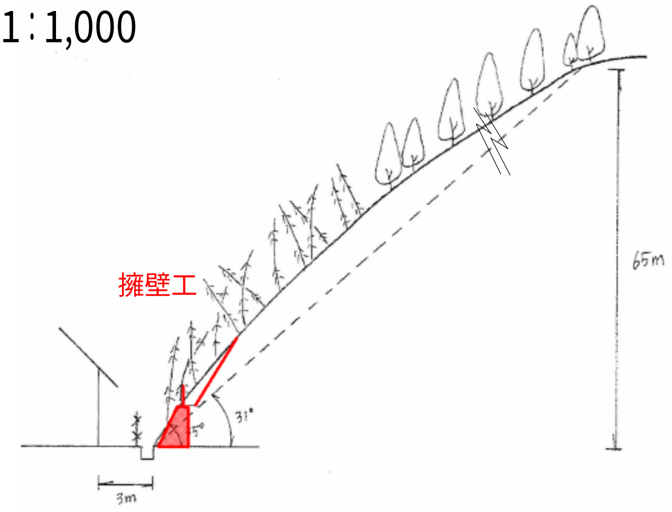

箇　所　名	飾西（1）地区